

政策展開の基本方向に係る施策体系について(住みよい)

| 【新】新計画(今回修正案) | 備考 (新旧比較) | 【旧】新計画(第2回専門部会) | 【参考】現行計画(基本計画) |
|----------------------------|----------------|---------------------------------|------------------------------|
| 1 住みよいいばらきづくり | | 1 住みよいいばらきづくり | 第2章 住みよいいばらきづくり |
| (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり | | (1)充実した医療と保健福祉による生活安心戦略 | 第1項 安心な暮らしを支える保健・福祉・医療の充実 |
| ①安心して医療を受けられる体制の整備 | | ①安心して医療を受けられる体制の整備 | 第1節 社会全体で取り組む少子化対策の推進 |
| ②子ども・子育てを応援する社会づくり | | ②少子化対策の推進 | 第2節 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり |
| ③高齢者・障害者が安心して暮らせる社会づくり | | ③高齢者・障害者が安心して暮らせる社会づくり | 第3節 障害者の自立と社会参加の促進 |
| ④安心できる保健・福祉サービスの提供 | | ④保健・福祉サービスの充実 | 第4節 生涯にわたる健康づくり |
| ⑤生涯にわたる健康づくり | | ⑤生涯にわたる健康づくり | 第5節 健やかに安心して暮らせる保健・福祉サービスの充実 |
| | | | 第6節 安心して医療を受けられる体制の整備 |
| (2)安全に暮らせる平穏な社会づくり | | (2)県民の安全で平穏な暮らしを守る戦略 | 第2項 平穏で安全に暮らせる社会づくり |
| ①犯罪に強い地域づくり | | ①犯罪に強い地域づくり | 第1節 犯罪に強い地域社会づくり |
| ②消費生活と食の安全確保 | | ②消費生活と食の安全確保 | 第2節 交通安全対策の推進 |
| ③交通安全対策の推進 | | ③交通安全対策の推進 | 第3節 安全な消費生活の確保 |
| ④防災体制・危機管理の強化 | | ④防災体制・危機管理の強化 | 第4節 食の安全対策の推進 |
| ⑤原子力安全体制の確立 | | ⑤原子力安全体制の確立 | 第5節 防災体制の確立 |
| ⑥県土の保全と社会基盤の維持・更新 | | ⑥県土の保全と社会基盤の維持・更新 | 第6節 原子力安全体制の確立 |
| | | | 第7節 県土の保全 |
| (3)みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり | | (3)豊かな自然を守り、みんなで取り組む地球にやさしい環境戦略 | 第3項 環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり |
| ①地球温暖化対策の推進 | | ①低炭素型社会づくりの推進 | 第1節 地球温暖化防止など地球環境の保全 |
| ②資源循環型社会づくりの推進 | | ②資源循環型社会づくりの推進 | 第2節 生活に身近な地域の環境の保全 |
| ③霞ヶ浦など湖沼環境の保全 | | ③霞ヶ浦など湖沼環境の保全 | 第3節 霞ヶ浦をはじめとする湖沼環境の保全 |
| ④林業・木材産業の振興による健全な森林の育成 | 【旧】3-(3)-4から移動 | | 第4節 資源循環と廃棄物の適正処理の推進 |
| ⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用 | | ④身近な環境と自然環境の保全 | 第5節 多様な自然の保全と活用 |
| (4)人にやさしい良好な生活環境づくり | | (4)人にやさしい快適なまちづくり戦略 | 第4項 快適で質の高い生活環境づくり |
| ①やさしさが感じられるまちづくり | | ①やさしさが感じられるまちづくり | 第1節 美しくやさしさのあるまちづくり |
| ②地域コミュニティの活性化とグローバル化への対応 | | ②コミュニティの活性化とグローバル化への対応 | 第2節 生活を支える交通環境の充実 |
| ③生活交通環境の充実 | | ③生活交通環境の充実 | 第3節 上下水道など生活衛生環境の充実 |
| ④生活衛生環境の充実 | | ④生活衛生環境の充実 | 第5項 地域社会活動の推進と世界に開かれた社会づくり |
| | | | 第1節 自主的・主体的な地域社会活動の推進 |
| | | | 第2節 国際化の推進と多文化共生社会の形成 |

政策展開の基本方向に係る施策体系について(活力)

| 【新】新計画(今回修正案) | 備考 (新旧比較等) | 【旧】新計画(第2回専門部会) | 【参考】現行計画(基本計画) |
|------------------------------|-------------------------------------|---|-----------------------------------|
| 3 活力あるいばらきづくり | | 3 活力あるいばらきづくり | 第1章 活力あるいばらきづくり |
| (1) 日本や世界の発展に寄与する科学技術創造立県の推進 | | (1) 世界に貢献する科学技術創造立県戦略 | 第1項 科学技術を活かした先端産業の育成 |
| ① 研究開発の推進と研究成果の社会還元 | 【旧】3-(1)-① 3-(1)-② 3-(2)-①を統合 | ① 研究開発の強化と産業利用の促進 | 第1節 研究開発と産業利用の促進 |
| ② 科学技術を担う地域社会の形成 | 【旧】3-(1)-③ 3-(1)-④を統合 | ② 県民生活の質の向上に貢献する科学技術イノベーションの創出 ③ 県民が科学技術に親しむ機会の提供 ④ 科学技術創造立国を担う高度な人材の育成 | 第2節 科学技術を支える社会づくり |
| (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業の育成 | | (2) 国際競争力ある産業と生活を豊かにする産業づくり戦略 | 第2項 競争力のある商工業の育成と企業立地の促進 |
| ① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進 | | ① 競争力のある新産業の創出 | 第1節 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進 |
| ② 競争力あるものづくり産業の育成 | | ② 競争力あるものづくり産業の育成 | 第2節 ものづくり産業の育成 |
| ③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成 | | ③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成 | 第3節 ベンチャー企業の育成と新たな事業展開への支援 |
| ④ 地場産業・特産品の育成 | 【旧】3-(2)-⑤より独立 | ④ 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進 | 第4節 地場産業・特産品の育成 |
| ⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化 | | ⑤ 中小企業の経営力強化 | 第5節 魅力ある商業・サービス産業の育成 |
| ⑥ 産業を担う人づくり | | ⑥ 産業人材育成 | 第6節 中小企業の経営力の強化 |
| ⑦ 雇用・就業環境の整備 | | ⑦ 雇用・就業環境の整備 | 第4項 産業を支える人材の育成と就業の促進 |
| | | | 第1節 産業を支える人材の育成 |
| | | | 第2節 雇用・就業環境の整備 |
| (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり | | (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり戦略 | 第3項 新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり |
| ① 農業生産を支える基盤づくり | | ① 農業生産を支える基盤づくり | 第1節 農業生産を支える基盤の確立 |
| ② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化 | | ② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化 | 第2節 競争力のある産地の育成と販売力の強化 |
| ③ 消費者との信頼関係の構築 | | ③ 消費者との信頼関係の構築 | 第3節 食を通じた生産者と消費者の信頼関係の構築 |
| ④ 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築 | | ④ 林業・木材産業の振興による健全な森林の育成 | 第4節 林業・木材産業の振興と健全な森林の育成 |
| ⑤ 農山漁村の活性化 | 【旧】3-(3)-④林業は, 【新】住 1-(3)-④へ移動 | ⑤ 消費者ニーズに応える力強い水産業の確立 | 第5節 力強い水産業の確立と水産物の安定供給 |
| | | ⑥ 農山漁村の活性化 | 第6節 農山漁村の活性化 |
| (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり | | (4) 世界と日本をつなぐ一大交流拠点づくり戦略 | 第5項 人・もの・情報が活発に行き交う交流空間づくり |
| ① 魅力ある観光の推進 | 【旧】3-(4)-① 3-(4)-②を統合 | ① 茨城空港を核とした国際観光による交流促進 | 第1節 広域的な幹線道路の整備 |
| ② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進 | 【旧】3-(4)-③ 3-(4)-⑥を統合 | ② 魅力ある観光の推進 | 第2節 つくばエクスプレスなど広域的な公共交通機関の充実 |
| ③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実 | 【旧】3-(4)-④を分割 (陸:道路+公共交通) | ③ 魅力的な地域づくり | 第3節 安全で使いやすい港づくり |
| ④ 茨城空港の就航対策と利活用の促進 | 【旧】3-(4)-④を分割 (空) | ④ 陸海空の広域交通基盤の整備 | 第4節 百里飛行場の早期開港と利活用の促進 |
| ⑤ 安全で利用しやすい港づくり | 【旧】3-(4)-④を分割 (海) | ⑤ ITを活用した情報交流社会づくり | 第5節 地域資源を活かした拠点づくりと交流の推進 |
| ⑥ 新たな物流体系形成の促進 | 【旧】3-(4)-④を分割 (物流) | ⑥ いばらきのイメージアップ | 第6節 魅力ある観光の推進 |
| ⑦ ITを活用した情報交流社会づくり | | | 第7節 新たな物流体系の構築 |
| | | | 第8節 ITを活用した交流空間づくり |
| | | | 第6項 いばらきブランドの確立 |
| | | | 第1節 地域資源のブランド化 |
| | | | 第2節 “いばらき”の情報発信力の強化 |

政策展開の基本方向に係る施策体系について(人が輝く)

| 【新】新計画(今回修正案) | 備考 (新旧比較等) | 【旧】新計画(第2回専門部会) | 【参考】現行計画(基本計画) |
|------------------------|----------------------|-----------------------------|--|
| 2 人が輝くいばらきづくり | | 2 人が輝くいばらきづくり | 第3章 人が輝くいばらきづくり |
| (1)いばらきを担うたくましい人づくり | | (1)いばらきを担うたくましい人づくり戦略 | 第1項 未来を担う人づくり 第3項 個性や能力を伸ばす機会の充実と社会参画の促進 |
| ①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進 | 文言の適正化 | ①社会全体の教育力の向上 | 第1項第1節 社会全体での教育への取組 |
| ②豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進 | 【旧】2-(2)-①を移動 | ②学力と個性を伸ばす教育の推進 | 第1項第2節 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進 |
| ③県民に信頼される魅力ある学校づくり | | ③県民に信頼される魅力ある学校づくり | 第1項第4節 県民に信頼される魅力ある学校づくり |
| ④高等教育機関との連携 | 文言の適正化 | ④高等教育機関を活用した地域づくり | 第3項第2節 高等教育機関の充実と連携の促進 |
| ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上 | | ⑤誰もが職業や地域で活かす能力の向上 | 第3項第3節 一人ひとりが職業や地域で活かす能力向上への支援 |
| ⑥国際社会で活躍する人材の育成 | 文言の適正化 | ⑥国際舞台で活躍するグローバルな人材の育成 | |
| ⑦科学技術創造立国を担う高度な人材の育成 | | ⑦科学技術創造立国を担う高度な人材の育成 | |
| ⑧高度な産業人材の育成 | 文言の適正化 | ⑧高度な産業人材・起業家人材の育成 | |
| (2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくり | 【旧】2-(2)-①の移動に伴う名称変更 | (2)地域の元気を支える豊かな心と健やかな体づくり戦略 | 第1項 未来を担う人づくり 第4項 学習環境の充実と文化・スポーツの振興 |
| ①社会全体の教育力の向上 | 【旧】2-(1)-①を移動 | ①心と体をはぐくむ教育の推進 | 第1項第3節 豊かな心と健康や体力をはぐくむ教育の推進 |
| ②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり | | ②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり | 第4項第1節 生涯学習を支援する学びの環境の充実と活用 |
| ③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり | | ③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり | 第4項第3節 生涯スポーツ社会の形成 |
| (3)互いに認め合い支え合う社会づくり | 文言の適正化 | (3)希望あふれる自己実現と社会貢献の場づくり戦略 | 第4項第2節 文化芸術活動の推進と地域文化の発掘・発信 |
| ①一人ひとりが尊重される社会づくり | | ①一人ひとりが尊重される社会づくり | 第2項 一人ひとりが尊重される社会づくり 第3項 個性や能力を伸ばす機会の充実と社会参画の促進 |
| ②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 | | ②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 | 第2項第2節 人権を尊重する意識の醸成 |
| ③青少年の自立と社会参加への支援 | | ③青少年の自立と社会参加への支援 | 第2項第1節 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 |
| ④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり | | ④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり | 第3項第1節 青少年の自立と社会参加への支援 |
| ⑤障害者の自立と社会参加の促進 | | ⑤障害者の自立と社会参加の促進 | |
| ⑥世界に開かれた多文化共生社会の形成 | | ⑥世界に開かれた多文化共生社会の形成 | |